

鳥栖市上下水道局

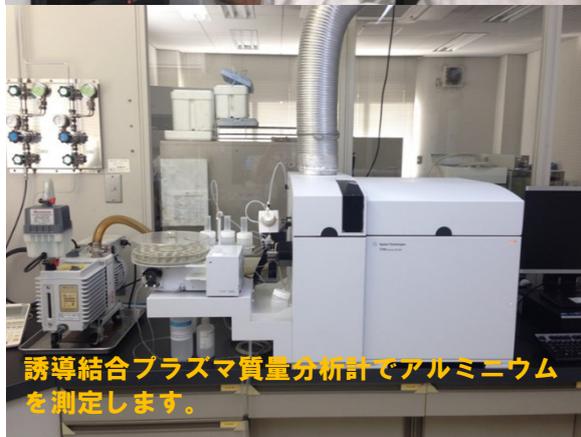
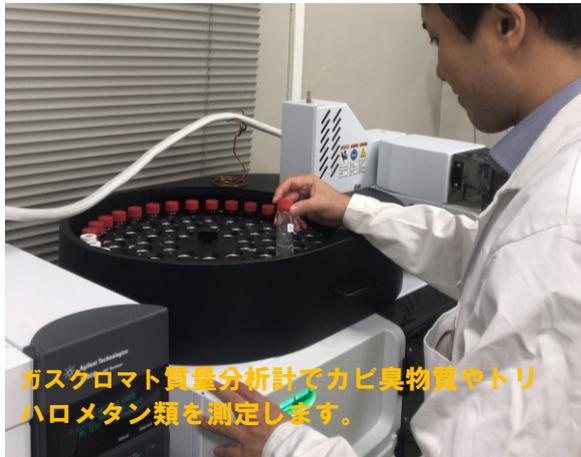
市独自の水質管理指標の運用について

水質管理指標とは

水道水の水質については、水道法により水質基準等が定められておりますが、より安全で美味しい水道水を利用者の皆様にお届けするため、市独自の管理指標を設定し、水質管理の徹底を図っております。

目次

1. 鳥栖市独自の水質管理指標を適用する項目について
2. 鳥栖市独自の水質管理指標値と国が定める水質基準値及び水質管理目標値について
3. 水質管理指標値の達成率について
4. 水質管理指標値を超過した場合の対応
5. その他



1. 鳥栖市独自の水質管理指標を適用する項目について

鳥栖市上下水道局では、より安全で美味しい水を供給することを目指し、浄水及び給水栓において市独自の管理指標を設け運用しています。

「より安全に」という観点から①トリハロメタン類、「よりおいしい」の観点から②残留塩素、③ジェオスミン、④2-メチルイソボルネオール、⑤臭気強度、⑥TOC、⑦紫外線吸光度、また、今後注意が必要な性状(色)に関係する⑧アルミニウムの計8項目について、管理指標値を適用します。

管理項目	管理指標値	説明	適用地点	区分
① トリハロメタン類	0.02mg/l以下	トリハロメタン類とは「クロロホルム・ブromoジクロロメタン・ジブromoクロロメタン・ブromoホルム」の総称です。原水中の有機物と消毒剤の塩素が反応して生成。発ガン性が指摘されています。	給水栓	消毒副生成物
② 残留塩素	0.2mg/l～0.5mg/l	いわゆる「カルキ臭」の要因となる項目です。残留塩素濃度が高いと苦情が多くなります。	給水栓	におい
③ ジェオスミン	0.000001mg/l(1ng/l)以下	カビ臭の一種で、臭気の閾値※として10ng/lといわれています。	浄水	
④ 2-メチルイソボルネオール	0.000001mg/l(1ng/l)以下	カビ臭の一種で、墨汁の様な臭いを発します。臭気の閾値※として5ng/lといわれています。	浄水	
⑤ 臭気強度	1以下	臭いの強さを表す指標です。	浄水	
⑥ TOC(全有機炭素)	0.5mg/l以下	水道水中に存在する有機物による汚れを示す数値です。この濃度が高いと味が悪くなったり、トリハロメタン類が高くなるといわれています。	浄水	
⑦ 紫外線吸光度(E260)	0.04abs以下	同上	浄水	
⑧ アルミニウム	0.05mg/l以下	基礎的性状項目で、色の度合いを示す数値です。	浄水	色

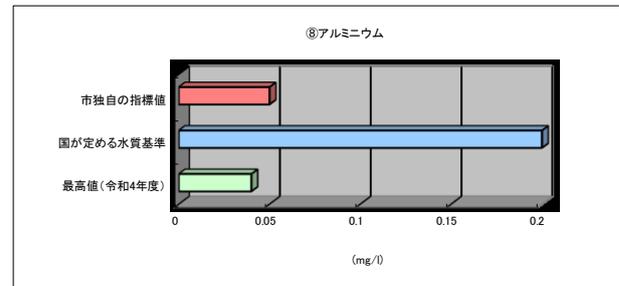
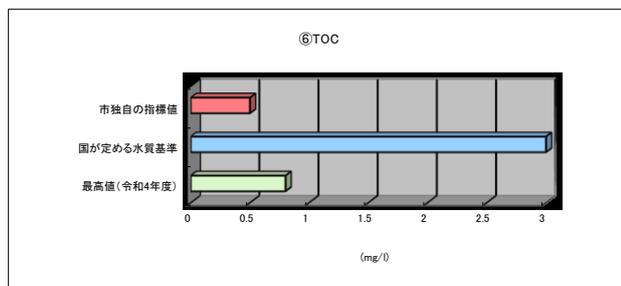
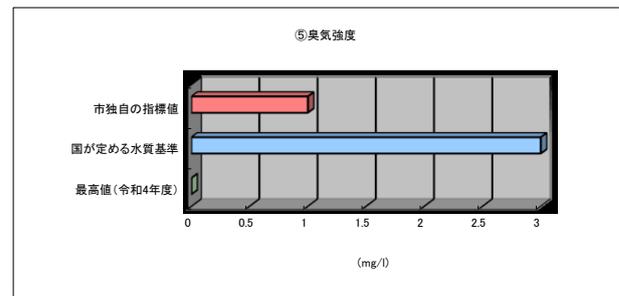
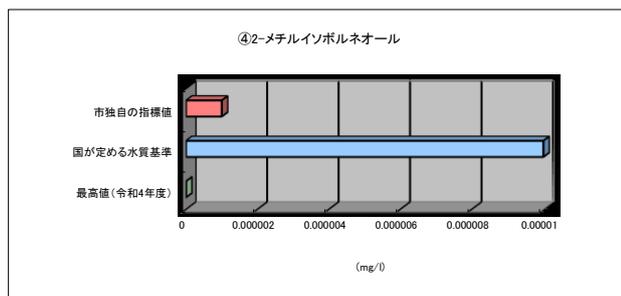
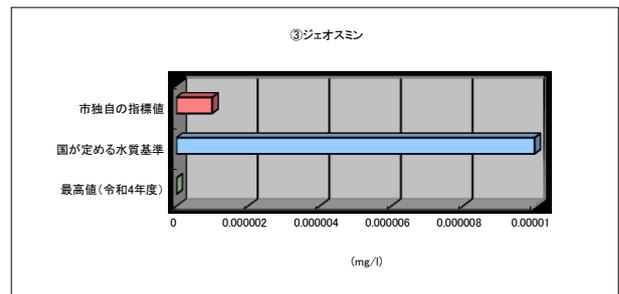
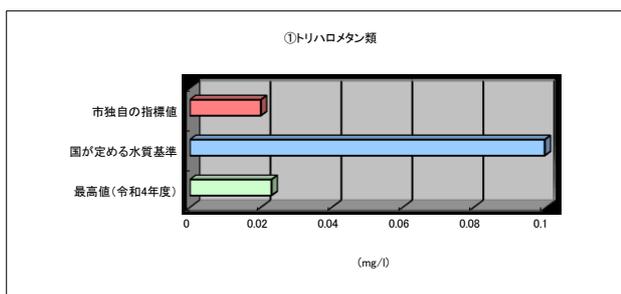
※ 閾値とは、敏感な人が臭いとして感じる濃度です。

2. 鳥栖市独自の水質管理指標値と国が定める水質基準値及び水質管理目標値について

(1) 水質管理指標表

管理項目	市独自の指標値	国が定める水質基準値	国が定める水質管理目標値	区分	最高値(令和4年度)
①トリハロメタン類 (mg/l)	0.02以下	0.1以下	設定なし	消毒副生成物	0.023
②残留塩素 (mg/l)	0.2以上0.5以下	設定なし	1以下	におい	0.55
③ジェオスミン (mg/l)	0.000001以下	0.000010以下	設定なし	におい	0.000001未満
④2-メチルイソボルネオール (mg/l)	0.000001以下	0.000010以下	設定なし	におい	0.000001未満
⑤臭気強度 (TON)	1以下	設定なし	3以下	におい	1未満
⑥TOC (全有機炭素) (mg/l)	0.5以下	3以下	設定なし	味覚	0.8
⑦紫外線吸光度 (E260) (abs)	0.04以下	設定なし	設定なし	味覚	0.041
⑧アルミニウム (mg/l)	0.05以下	0.2以下	0.1以下	基礎的性状	0.04

(2) 市独自の指標値と厚生労働省の定める基準値及び目標値との比較(代表的な項目)



3. 水質管理指標の達成率について

達成率の推移

年度	達成率
平成30年度	89.9%
令和元年度	95.4%
令和2年度	96.0%
令和3年度	93.3%
令和4年度	94.5%

- 各項目の達成率＝各項目の検査結果が管理指標値を満足した回数÷各項目の検査回数×100
- 達成率＝各項目の達成率の平均したもの

4. 水質管理指標値を超過した場合の対応

今回、設定しました市独自の水質管理指標値につきましては、水道利用者の皆様に対し「より安全でおいしい」水道水を利用していただくため、努力目標の意味も含めて厚生労働省の定める水質基準値等より厳しい数値設定をしております。渇水や降雨等による原水水質の悪化等で、万一、水質管理指標値を超過した場合は、原因究明のため調査・研究を実施し、速やかに指標値を満足できるよう努力してまいります。

5. その他

鳥栖市上下水道局では、水道利用者の皆様に対し、速やかな水質検査結果の公表を行い、より「安全・安心・おいしい」信頼される上下水道局を目指してまいります。